

モードになった花嫁衣装と喪服

—フランス 19 世紀後半の雑誌と作法書の比較から—

Fashionable Bridal Wear and Mourning Dress
— Based on a Comparison of French Magazines and Books on Etiquette from
the Latter Half of the 19th Century —

内 村 理 奈*

Rina UCHIMURA

要 約 19 世紀フランスでは印刷技術の発達に伴い、多くの雑誌や書籍が出版された。なかでも、モード雑誌は 100 種近くのタイトルが出版され、また女性向け礼儀作法書も 70 タイトル余り出版された。本論では、19 世紀フランスにおいてベストセラーになっていたスタッフ夫人の礼儀作法書 *Usages du Monde* の言説と、同時期にやはり大変人気の高かったモード雑誌 *La mode illustrée* の言説と図像を比較検討し、そこに記された花嫁衣装と喪服に関わる「言葉」と「ビジュアル」の比較をおこなった。その結果、両者の言説には多くの類似点があり、作法書の「言葉」とモード雑誌の「ビジュアル」が相乗効果を発揮することによって、冠婚葬祭の服装規範が女性たちの生活に浸透していたことが明らかになった。

キーワード：花嫁衣装，喪服，19 世紀，ファッション雑誌，作法書

Abstract The development of printing technology in 19th century France resulted in the proliferation of publications including books and magazines. Close to 100 fashion magazines and as many as 70 books on etiquette for women were in circulation. The author conducted a comparative study of remarks in *Usages du Monde*, a best-selling book on etiquette by Baronne Staffe in the 19th century, and remarks and images in *La mode illustrée*, a very popular fashion magazine of the same period, by comparing the “text” and “visuals” related to bridal wear and mourning dress featured in the publications. Results revealed numerous similarities in the remarks in both publications. The “text” in the book on etiquette and “visuals” in the fashion magazine had a synergistic effect on each other. As a result, norms on ceremonial dress greatly influenced the lives of women.

Key words : Bridal wear, Mourning dress, 19th century, Fashion magazine, Book on etiquette

序論

西洋近代（19 世紀）は、識字率の向上や印刷技術の発展に伴い、雑誌や新聞などの定期刊行物の発行が相次いだため、「雑誌の世紀」と称される¹⁾。特にフランスにおいては、女性向けのモード雑誌の大衆

化が進み、およそ 100 種類近くのタイトルが生まれ、消え、消えては生まれることを繰り返していた。これらの多くには、最先端の服飾流行を伝える版画が含まれており、それが当時の量産されたモード雑誌の特徴でもあった。

このような 19 世紀のモード雑誌において、特に多くの出版数を誇ったのはフランスの週刊誌『ラ・モード・イリュストレ』*La mode illustrée*（1860 年創刊）である。その発行部数は多い時には 10 万部にも

* 被服学科
Department of Clothing

達していたと言われ、刊行年数の長さから言っても、ベストセラー誌であった²⁾。同誌は、37センチメートル×26センチメートルの大判で、製版技術の進展により可能となった精細な図版を紙面全体に大きく配置し、豊かな視覚情報を提供していた。このような紙面に大きく配置される図版だけでなく、通常2葉の手彩色の美しい服飾版画（通称ファッションプレート）が雑誌に挟まれていることも、同誌の評判の高さの理由であった³⁾。このような点から、『ラ・モード・イリュストレ』は、その後の、図版や写真を大きく見せるモード雑誌の先駆けになったとも言われ、フランスだけではなく、イギリスにおいても刊行されるほど広範囲の影響を持っていた⁴⁾。さらに、『ラ・モード・イリュストレ』には、版画として掲載された最新の装いを、家庭裁縫や仕立屋で作ることができるよう、衣服の型紙も付録として収録されていた。このように、『ラ・モード・イリュストレ』は、読者にとって、最新のパリ・モードが、満載された美しい視覚情報と、実用的な型紙を伴って、生き生きと伝わってくるモード雑誌であるとともに、彼女たちの衣生活を中心とする生活全般における指針を示してくれる雑誌であったと考えられる。毎週日曜日に刊行され、多くの女性たちが、週末に届く『ラ・モード・イリュストレ』を楽しみにしていたであろうと想像される⁵⁾。

一方、19世紀には女性向けの礼儀作法書の出版も相次ぐ⁶⁾。礼儀作法書の歴史は古く、16世紀頃からヨーロッパ中で刊行され、特に宮廷規範として広まっていたが、19世紀後期にはそれらはおそらく女子教育書ともいべき特質をもち、様々な女性規範を記すものとなっていた。これまでの筆者の研究過程において、19世紀のモード雑誌と当時の女性向け礼儀作法書の言説には多くの類似点が見られることがわかっている⁷⁾。とりわけ女性のライフステージにおける冠婚葬祭などのエチケットや社交界におけるエチケットがその例としてあげられる。おそらく、当時の女子教育の中で重視された礼儀作法は、礼儀作法書と、ファッションプレートを含むモード雑誌という、女性にとってもっとも身近なふたつの媒体によって、「言葉」と「ビジュアル」の相乗効果で女性の生活に浸透し、身につけられたものだったのではないだろうか。

本論ではこのような仮説に基づき、本学被服学科に所蔵される『ラ・モード・イリュストレ』を史料

として、当時の作法書との比較検討を行い、モード雑誌と礼儀作法書の言説と図像が女性の生活の中でどのような意味をもっていたのかを考察する。その際に、本論では、19世紀フランスにおいて非常に多く出版された女性向け礼儀作法書のうち、特に初版から10年余りの間に131版も再版されたベストセラー礼儀作法書であるスタッフ夫人の『社交界の慣習』*Usages du monde* (1889年初版)⁸⁾の言説と、同時期の『ラ・モード・イリュストレ』にみられる言説と版画やファッションプレートを比較し、その相互連関について明らかにしたいと思う。具体的には、双方の史料にみられる「花嫁衣装」と「喪服」に関する言説と図像資料の比較検討を行いたい。

1. 花嫁衣装

上述の通り、礼儀作法書における言説とモード雑誌の言説には多くの類似点が見られる。なかでも、冠婚葬祭などのエチケットにおいて顕著に見受けられるため、今回は「花嫁衣装」と「喪服」に関わる記事について重点的に調査をおこなった。礼儀作法書の最初の黄金期である17世紀から18世紀の作法書において、「花嫁衣装」や「喪服」が紙面で扱われることはほとんどなく、19世紀後半に増加した女性向け作法書が誕生してから、これらの冠婚葬祭の服装規範について、作法書で記されるようになっていた。また、同じように、同時期のモード雑誌にもこれら冠婚葬祭の記事と図版およびファッションプレートが見られるようになっていた。それは、おそらく、18世紀までのモード雑誌が社交界の花形である「貴婦人 (Dame)」向けのものであったのに対し、19世紀のモード雑誌が、よりドメスティックな内容になり、「主婦 (Femme)」向けのものに変容したことと関係があるのだろう⁹⁾。

以下では、今回調査したもののうち、スタッフ夫人の礼儀作法書『社交界の慣習』(初版1893年)と、本書の出版年前後に刊行された『ラ・モード・イリュストレ』に見られる「花嫁衣装」と「喪服」に関する内容(記事と図版)について、言葉と図像を突き合わせて比較しながら見ていくことにしたい。

1-1. スタッフ夫人の作法書にみられる「花嫁衣装」の言説

スタッフ夫人の作法書には、たとえば、「子どもの誕生」「洗礼」「初めての聖体拝領」「教員との関係」

「結婚」「訪問」「会話」「晩餐」「舞踏会」「使用人との関係」「訪問のためのカード」「手紙」「贈り物」「若い娘」「招待を受けた時の返信」「葬儀」「服喪」などといった女性の人生の折々に関する事柄について、事細かにマナーが記されている。これらをさらに細かく見ると、スタッフ夫人の作法書における「結婚」の章では、次のような項目が並んでおり、それぞれのシチュエーションにおいて、どのようなマナーが求められるのか詳述されている。まず「事前の交渉について」「結婚の申し込み」「婚約」「(婚約時に男性が女性に贈る)花籠、結婚の契約」「結婚の法的、宗教的手続きについて」「民法上の結婚式(社交界の慣習)」「宗教上の結婚式(社交界の慣習)」「結婚披露宴」「新郎新婦の付き添いの役割」「結婚の際の男性の服装」「結婚後」「再婚」「年配女性の結婚」「銀婚式」「金婚式」である。つまり、結婚の事前段階から結婚式、そして、その後のことに至るまで、全般的なマナーが記されているのである。これらの項目のなかで「花嫁衣装」について言及があるのは、主に「民法上の結婚式(社交界の慣習)」と「宗教上の結婚式(社交界の慣習)」においてである。たとえば、「宗教上の結婚式」の装いについては次のように記される。

新婦は比較的簡素な衣装を身につける。われわれの浅見では、ダイヤモンドを身につけるのはやりすぎであり、同様に、豊かで重みのあるレースも避けたほうがよいだろう。新婦の装いは処女らしく、豪華であってはならない。冬季は長い襷のついたサテンのドレス。夏季には、やわらかで光沢のあるインド・モスリンの軽やかな毛織物。オレンジの花が芳香を放っている花冠には、ミルテの花と白いバラの花を加えるのがよい。これこそヴェールの雲の下にある、もっとも愛らしい飾りではないか？さらに、花嫁の首もとには一本の真珠の首飾りを加えよう。

アランソン・レースとイギリス・レースと同様に、きらめく白い宝石がしばしば新郎新婦を飾り、夫の紋章と新婦の紋章が結ばれてヴェールの隅に刺繍されていることがあるが、私たちの感覚では、これは正しいエレガンスではないと思う。

新郎はアビカ、もし軍人であるなら上等の軍服を身につけるのがよい。¹⁰⁾

いっぽう「民法上の結婚式」では、女性は「エレガントではあるが、彼女の婚礼衣装のうちの、簡素な町着を身につける」と説明されており、男性は単に「アビを身につける」とのみ記されている¹¹⁾。

「宗教上の結婚式」のほうが「民法上の結婚式」より、いくぶん華やいだ装いではあるが、あまりに華美なものは結婚式にはふさわしくない、と考えられたようである。なぜなら新婦には、「処女性」が重要であったからである。このように「処女らしく、豪華であってはならない」など、ドレスの表現はやや抽象的な表現に留まっており、スタッフ夫人によれば、婚礼衣装の色は白色と決まっているわけでもなく、基本は「娘らしい簡素な優雅さ」が求められた。

スタッフ夫人の作法書よりすこし後に出版され、やはりベストセラーとなっていたドルヴェル夫人の『社交界の慣習』*Usages mondains* (1900年)でも、「結婚」に関しては非常に多くのページが割かれており、最初の1頁目から92頁までに及ぶ¹²⁾。その中には、花嫁衣装はもちろん、新郎の衣装、親族の衣装についても詳しく解説されている。ここでは紙面の都合上、詳述しないが、花嫁衣装について「結婚当日の衣装はすべて白色でなければならない」と明記されていることだけ、述べておこう¹³⁾。礼儀作法書のなかで「結婚」に関する作法が最重要視されていることは、依然として変わっていない。

1-2.『ラ・モード・イリュストレ』にみられる「花嫁衣装」について

いっぽう『ラ・モード・イリュストレ』ではどのようなであろうか。スタッフ夫人の作法書の出版年である1889年前後の『ラ・モード・イリュストレ』を2年分(本学所蔵の1887年と1891年)みてみると、以下の通りである。花嫁衣装はしばしば取り上げられ、記事とそれに相当する版画が掲載されている。

まず1887年においては、1月2日号、4月3日号、6月5日号、12月4日号に花嫁衣装についての記事と版画が見られ、12月11日号には花嫁に付き添う若い女性(*demoiselles d'honneur*)の装いについて解説がなされている。同年4月3日号では、「(服装の)新奇さは、初聖体拝領の服装と喪服、花嫁衣装においては抑えられている」と記されており、この3種の衣服には、控えめな服装であることをモード雑誌においても求めているようである。つまり、この文

言は、スタッフ夫人の作法書の中で、花嫁衣装が「華美であってはならない」としていた内容と一致しているように思われる。同年12月18日号では、「パリの結婚における慣習と衣装」というタイトルが付けられており、「結婚式にいくらかかるのかという質問がよく寄せられているが、簡単に答えられるものではない」とか、「パリのほぼすべてのデパートで既製服の花嫁衣装が売られている」とか、結婚式につきものの新郎が新婦に贈る「花籠」の^{フルベイス}詳細や、結婚式の一日の流れについて詳述されている。また、6月5日号と12月4日号は、表紙に花嫁衣装を着たモデルが描かれている。Fig.1はこの6月5日号の表紙であるが、同じページから次のページにかけて、描かれている花嫁衣装の解説が以下のように記されている(Fig.1の左から2番目と3番目の人物の花嫁衣装から説明されている。つまり以下のNo.2とNo.3である)。

No.2 花嫁衣装— アランソン・レースの飾りがついた、<銀>という名の白サテンのドレス。スカート部分は無地で、白サテンでできており、非常に長く襷のあるドレーパリーが片方に寄せられている。スカートのもう片方は布が平らなままになっている。右側にはサテンの長いトレーンをひいている。ボディはサテンでできており、白い絹のガーゼ地で襷のあるフィッシュがついている。貝殻状の襷とギャザーを寄せた白いレースが飾られている。ドレスとボディは、オレンジの花の形をした留め金で飾られている。

No.3 花嫁衣装— スカートの前面には少し襷の寄ったエプロンの形になっていて、白い絹のガーゼ地でできている。非常に長いトレーンは、胴部から大きな襷ができており、白い絹の紋ビロードでできている。ボディも絹の紋ビロードで作られ、絹の白いガーゼ地でできた前面の部分が左右に開いて襷が寄せられている。袖の折り返し部は絹のガーゼ地。ボディとエプロンはオレンジの花房で飾られている。¹⁴⁾

またこの2体の花嫁衣装の図には、下部に、「リシェル通り 43 番地、クシネ夫人のブティックのモデル」と記されており¹⁵⁾、読者にとって便利な、入手先情報が明記されている。

1891年においては、1月25日号、3月22日号、3月29日号、5月3日号、8月16日号、9月20日号、10月18日号において、花嫁衣装の記事あるいは版画が掲載されている。中でも、3月29日号と、9月20日号、10月18日号は大変詳細で、2ページにわたって、花嫁衣装と結婚式での親族の衣装について解説されている。なかでも、同年3月29日号や9月20日号では、当雑誌の編集者であるイヴリヌ・レイモンが、毎号時節にふさわしいモード論を執筆している「モード欄」において、結婚式に列席するすべての人の衣装について、非常に詳細なアドバイスを記している。たとえば、3月29日号では季節ごとの花嫁衣装の布地のアドバイスをはじめ、特に好ましいと思われる花嫁衣装の例がふたつ挙げられて、詳細が記され、花嫁の母や花婿の母をはじめ、付き添いの若い女性や列席する家族全員の衣服についても細かな説明が行われている。9月20日号の「モード欄」も、ほぼ同様であるが、たとえばそこでは花嫁衣装について次のように記されている。

花嫁衣装 非常に長いトレーンをひいた白いサテンのドレス。スカートの前面には絹モスリンのフリルがつき、オレンジの花のブーケで持ちあげられている。上衣の全面はドレープのある帯で一体化している。襟はまっすぐ高く立ち上がっている。袖は上部が膨らみ、ひじから上は平らである。右肩から下がるオレンジの花の花綱は左腕の上でとまっている。イギリス・レースのヴェールは後ろにまとめられ、顔全体は見えるようになっていて、オレンジの花の髪飾りで留められている。手袋は白い鹿革。昼間用の絹靴下。靴は白いサテンのパンプスである¹⁶⁾。

つまり、「モード欄」にしろ、表紙に扱われるにしろ、衣装の細かな情報は同様に詳述されているのである。

また、Fig.2は1891年1月25日号のものである。この号では結婚に関する記事と図版が2ページにわたって見開きで掲載され、「結婚の装い」というタイトルの特集で大きく扱われており、Fig.2はその一部である。この2体の花嫁衣装の周辺には、付き添いの若い女性や、花嫁の母親の装いについても図解されており、それらの解説は、すべて図の番号にあわせて次のページに別途記載される形になっている。

上記の1891年9月20日の記述と、先に引用した1887年6月5日の花嫁衣装を比べ、また Fig.1 と Fig.2 を見比べると、マナーとして変わらない部分も保ちながら、流行が変化したようにも見受けられる。このように、花嫁衣装と結婚に関わる記事と図版は、年間を通じて割合頻繁に『ラ・モード・イリュストレ』には掲載されており、「モード欄」で詳細な記事になったり、紙面全体に特集のように扱われたりしながら、特にどの季節に多いというような傾向は見られない。

このように、作法書と比較すると、服飾のひとつひとつについてかなり細かく具体的に説明がされているが、それらは作法書の内容に沿いながらも、当時のモードにかなった花嫁衣装を勧めているからであると言えるだろう。そして、1891年9月20日号の花嫁衣装の解説に相当する図解は、雑誌の紙面には見られないが、おそらくファッションプレートとして付録についていたものと考えられ、これによって、視覚的にも理解することができたであろうと思われる。つまり、モード雑誌の花嫁衣装の解説は、作法書より一歩進んだ極めて実用的な、モードの識

Fig. 1 *La mode illustrée*, le 5 juin 1887.



Fig. 2 *La mode illustrée*, le 25 janvier 1891



者からのアドバイスになっており、読者である女性たちは、これを読んで、具体的に、作法にもかない、モードにもかなった花嫁衣装を視覚的にも理解することができ、仕立て屋に頼んだり、買い物をしたときの実用的な指針、ガイドブックになっていたことが窺える。つまり作法書の内容の具体的実例を、「モード」としてモード雑誌は示していたと言えるだろう。

2. 喪服

喪服に関する規範は、18世紀までは、主に政府の定期刊行物として刊行される「年鑑」に記されたものであったが¹⁷⁾、19世紀の女性向け作法書が量産される中で、特に寡婦の喪服について、極めて詳細に作法書に記されるように変化していた。おそらくかつては、宮廷社交界や、外交関係にある各国との交流において、適切に喪に服することが重要であったため、作法書ではなく、政府刊行物のなかに、喪服の規範が記されたものと考えられる¹⁸⁾。しかし、19世紀において、おそらく「喪に服す」意味が変容し、よりドメスティックな意味合いに変化したと思われる

る。国と国の外交問題として大事な部分であった服喪期間の問題が、家庭内の事柄として、あるいは家を中心とする交友関係などの事柄として、「服喪」の意味が変容したのだろうと考えられる。そのため、以前は公の場での服喪が重視されたのに対し、19世紀後半は、家庭における服喪のマナー、とりわけ寡婦の服喪のマナーが重視されるようになったことが窺える¹⁹⁾。そこには、主婦である女性に対し、社会がどのような視線を向けていたのかが映し出されているように思われる。

2-1. スタッフ夫人の作法書にみられる「喪服」の言説

スタッフ夫人の『社交界の慣習』では、寡婦の喪服の規範について、ひとつの項目を設けて、詳しく記されている。そのほかの場合の服喪の規範ももちろん記されているが、夫に対しての服喪が一番重いものとされていた。特に服喪期間などは、18世紀以前と変わらない規範が19世紀を通じて同様に記されてきたが、19世紀後半の作法書には、寡婦の喪服のみが別項目にして、特別に取り上げるべき対象となっていた。その内容は以下のとおりである。

寡婦の服喪期間は、もっとも長い期間におよび、二年間続く。厳格な大喪服(Grand Deuil)は、丸一年間続く。つまり、無地の毛織物のローブに、イギリス製の縮緬で覆う。帽子には、顔に覆いかぶさる長いヴェールをつけ、三角形のショールを羽織る。靴下は黒く、麻糸か、毛糸のものにする。手袋も同様である。家のなかでは、ボネ(縁なし帽)かあるいは寡婦用のかぶりものをかぶる(髪の毛は覆い隠さねばならない)。そして、宝飾品は禁じられている。固い木製のものでさえそうである。

服喪期間の第二期の最初の六か月間は、縮緬はガーゼに替わり、メリノはあまり地味ではない布に替わる。無地のグレナディンシルクや、ヴェールや、軽い毛織物である。装飾品はまだ簡素なものを用いる。絹か革製の手袋をはめる。ショールの代わりには、ジャケットや、ローブと同じ布地のマントレを羽織る。ジェットの宝飾品を身につけてよい。最後の六か月は次のような時期に分かれる。三か月間は、黒いレース、絹、ルーシュ、ジェット刺繍の時期である。次

の六週間、白と黒の布地、白いレースの時期である。そして、それ以後の期間満了までは、灰色、濃い紫色、三色堇色、^{アルレーン}藤色(色彩のグラデーションをしっかりと守らなければならない)を使ってよい。そして、最後の二週間は花が許される。マツムシソウ、堇、三色堇、ツルニチニチソウである。そして宝飾品に関しては、真珠とアメジストを用いてよい²⁰⁾。

このようにスタッフ夫人の喪服についての解説はかなり詳細である。また、喪が明けたときの装い上の繊細な気遣いについても事細かに述べられている。

2-2. 『ラ・モード・イリュストレ』にみられる「喪服」について

『ラ・モード・イリュストレ』においては、花嫁衣装ほどではないにしても、喪服も1年のうちに数回は、図解も含め記事にされている。その関心の寄せ方は、作法書に記されているものとほとんど変わらないように見受けられる。たとえば、1887年8月14日号においては、「喪服をどのように着るか」という項目が立てられ、ほぼ作法書と同様の書きぶりの内容が記されているのは驚くばかりである。しかも、作法書よりもさらに詳細で具体的な解説がなされていると言ってよいだろう。この8月14日の記事は次のように始まっている。

服喪のエチケットを構成している決まりは不変のものなので、すでに述べた後では、何も付け加えるものはなく、同じことを繰り返すだけのように思われる。

しかしながら、それでもやはり、喪服の装い方には、多くのニュアンスがあり、喪服の性質や、喪服を着用する人に固有に結びついている問題も存在している。

服喪というものは、まったく公平なものではない。つまり、万人が同じ方法で痛みを感じているわけではないからだ。[中略] このようなニュアンスや、そのほかの事柄は、喪服の作法には記すことができないだろう。[中略] 厳格な服喪は、父、母、そして夫についての服喪である。この人たちに対する服喪には遠慮はいらない。父と母に対しては、18か月の喪に服す。そして、夫に対しては、2年間の服喪で、他の

誰に対するよりも厳格なものである²¹⁾。

このように、礼儀作法書に書いてある事柄とほぼ同じような内容、つまり父母に対しての服喪期間や、夫についての服喪期間、そして夫に対する服喪が一番重いことなどが書かれながらも、作法書には書かれないことを記していく、と前置きがされているのである。つまり、作法書だけでは読者が知り得ない情報を、ここでは解説するのだと明言している点が注目に値する。しかし、いっぼうで次のようにも述べている。

大喪服 (grand deuil) はモードによって牽引されたものではない。たとえ、それが、今日の趣味に装いを合わせようとしてあまりにも苦しんでいる人々を、モードに対する隷属状態から解放しようとするために作り出されたものとしても²²⁾。

つまり、喪服はモードと関わるものではないとあえて記している。このように述べてから、大喪服からはじまり、半喪服 (demi-deuil) に至るまで、かなり詳細な解説が次のように続いている。以下は大喪服の一部である。

大喪服の期間には、服喪期間全体の3分の2は、次のものしか身に着けない。黒い毛織物の無地のドレス、三角にたたまれた黒いカシミアの大きなショール、うなだれた頭には1メートルから1メートル50センチの長さの黒いヴェールが付いた黒い縮緬の帽子をかぶる。冬季には大きなショールだけでは足りず、ドレスの胴着の上に、キルティング状の黒い絹のフィッシュを身に着け、首元をボタンで留め、胴部の前面は絹のリボンで結ぶ。夏季には、カシミアの大きなショールは重すぎるので、黒い毛織物のグレナディンシルクのショールに替える。これが、古典的な喪服であり、厳格なものである²³⁾。

大喪服から解説を始めることや書きぶりは、作法書の書き方とかなり近似している。しかし、モードとは関わらないといいながら、冬季や夏季といった季節ごとに喪服をどのように替えたらいかが、説明されている。作法書ではこのような季節ごとのヴァ

リエーションまでは記されない。この文章のあとにも、亡くなった人物との関係において、どのように変化を付けたらよいか、かなり詳細に記されている。さらにここでは引用しないが、喪服に用いる変化に富む多くの布地や装身具の具体例も、シチュエーションごと、亡くなった人物との関係にあわせてかなり詳細に具体的に解説もされている。

このように、『ラ・モード・イリュストレ』においては、花嫁衣装ほど頻繁ではないが、喪服についても必ず1年のうち2、3回は言及され、文章だけでなく、個別の喪服の詳細も図解されて (Fig.3) (Fig.4)、喪服のマナーを理解できるようにしている。1887年8月7日、8月14日と1891年8月16日では、「喪服の帽子」(Fig.5)「喪服の際の髪形」が挙げられ、1891年11月8日号では、「喪服における装身具」という項目があげられるなど、装い全体だけでなく細かなアイテムについての解説およびアドバイスも散見されるのである。このような細かなアクセサリ類に関しての記述は、作法書にはマナーとして記されているだけであるが、『ラ・モード・イリュストレ』を見れば、それらの服装のデザインなども明確に理

Fig.3 *La mode illustrée*, le 7 aout 1887



Fig.4 *La mode illustrée*, le 16 aout 1891

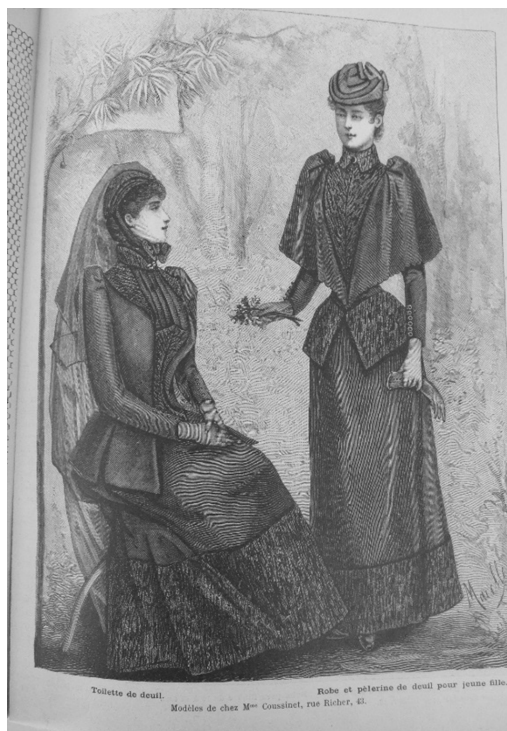


Fig.5 *La mode illustrée*, le 14 aout 1887



解できるため、服喪の際の、かなり実用的な助言として、当時の女性たちは参考にしていただろうと思われる。「喪服」に関する記事と図像は、作法書とモード雑誌が補完的な関係にあることをよく示していると言えるのではないかと。

3. モードになった花嫁衣装と喪服

以上のように、まず、作法書に記されている「花嫁衣装」や「喪服」のマナーが、モード雑誌『ラ・モード・イリュストレ』において、あくまで「モード」として扱われ、素材や形、色、装飾など、極めて詳細な服飾の紹介として、現れている点を指摘しておきたい。特に「花嫁衣装」についての解説が、必ず毎号掲載されている「モード欄 (MODE)」に記されている点は、作法とモードの近接、あるいは作法とモードの一致が、明らかに窺えるところである。「モード欄」は多くの場合、同誌の編集者イヴリヌ・レイモンが自ら執筆している欄であり、そのような意味で、モードの専門家から指南を受けられる重要な部分になっている。つまり、作法書は、マナーとしての「花嫁衣装」「喪服」を総論として示し、冠婚葬祭の一般的なマナー全体を提示しているが、モー

ド雑誌のほうでは、それを視覚的に理解できる版面やファッションプレートと、作法書より数倍も詳細、かつ具体的な事例に富む、服飾解説によって、流行になかった装いとして示していると言えるのである。さらにモード雑誌では扱っているブティックの情報も含まれている。つまり、「喪服」についてはモードと一線を置こうとしているようにも見えるが、冠婚葬祭の礼儀作法であった「花嫁衣装」と「喪服」は、モード雑誌に掲載されることによって、最新のモードになったと言えるのではないかと。このように、女性にとってもっとも身近であった作法書とモード雑誌は、意図していたかどうかはわからぬが、相互補完的な関係にあり、これによって、「言葉」と「ビジュアル」の双方から、当時の女性たちは賢く装いを整え、社交界の中でどのように身を処していくのか、生き抜いていくのか、学んでいたのではないかと考えられるのである。

4. 結論と今後の課題

今回の調査においては、19世紀後半のベストセラーの作法書『社交界の慣習』と同時期のモード雑誌

『ラ・モード・イリュストレ』における「花嫁衣装」と「喪服」の言説および図像の調査による比較検討にとどまった。しかし、モード雑誌と礼儀作法書が当時の女性の日常生活における指南書として、双方の特質から補完関係にあることはすでに明らかになったと思われる。つまり、作法書の言説とモード雑誌の言説が近似関係・類似関係にあり、モード雑誌には作法書にはない視覚情報が付加されているということの確認は、十分におこなうことができたと思われる。そもそも、作法書が扱っている家庭内のさまざまな事柄と、モード雑誌が扱っている事柄には、重なり合っている部分が非常に多いことも興味深い事実である。そもそも、『ラ・モード・イリュストレ』の副題は、*journal des familles* となっており、つまりモード雑誌でありながら「家族の雑誌」なのである²⁴⁾。したがって、家庭内の事柄、しかも主婦に必要な衣生活を中心とする事柄が、網羅して扱われている。このように、モード雑誌と礼儀作法書の双方が、女性の生活の中で、指南書としての役割を相互補完的に果たしていたことを、本論の結論として明示しておきたい。

しかし、今後の課題もまだ多く残されている。たとえば、①19世紀後半のそのほかのフランスの作法書とモード雑誌においても同様の検討を行うこと、②当時の女性の礼儀作法のうち、重要と思われる、社交界や日常生活全般の作法の内容と、モード雑誌の内容の比較を行うこと、③フランスだけでなくイギリスの作法書とモード雑誌も視野に入れることによって両国のそれぞれの資料の役割について比較を行ってみること、などが考えられる。フランスの同時期の女性向け作法書はおよそ70タイトル、モード雑誌は100タイトルの雑誌が刊行されている。これらそのほかの作法書や雑誌などについても、同様の比較検討を行うことができれば、西洋近代における、モード雑誌と礼儀作法書が、女性の家庭教育のなかでどのような位置づけにあったか明らかにすることができ、また当時のモードの意味のこれまで見えてこなかった側面も読み解くことができると思われる。さらに、19世紀の女性の生活文化の中で、当時の出版文化がどのような意味を担っていたかも、明らかにすることができるであろう。

付記：本論は、平成29年(2017年)度日本女子大学教員研究奨励金による研究課題「西洋近代の

モード雑誌にみる女性の服装規範—礼儀作法書との比較から—」の研究成果の一部である。

引用文献

- 1) Christophe Charle, *Le siècle de la Presse, 1830-1939*, Paris, Seuil, 2004.
- 2) 松田祐子『主婦になったパリのブルジョワ女性たち —100年前の新聞・雑誌から読み解く—』大阪大学出版会、2009年、p.23
- 3) これらの美しいファッションプレートは「モード画家三姉妹」と呼ばれたエロイーズ・ルロワ、アナイス・トゥドゥーズ、ロール・ノエルが手がけたものである。雑誌の値段は、4種に分かれており、次のようである。白黒、25センチメートル、白黒で型紙付き、50センチメートル、カラー版、50センチメートル、カラーで型紙付き、75センチメートル。つまり、価格帯の幅があったため、より広範囲の社会階層の女性たちに講読されていた。
- 4) パリでは、Firmin-Didot社が扱い、ロンドンではAsher社が出版していた。例えば次のような書籍も複数見られる。Joanne Olian(edited by), *Victorian and Edwardian Fashions from La Mode Illustrée*, New York, Dover Publications, 1998.
- 5) 当時のモード雑誌は、週刊のもの、隔週刊のもの(つまり1日号と15日号の形で出版されるもの)、月刊のもの、季刊のものなど、さまざまな出版形態を取っていた。
- 6) 徳井淑子、朝倉三枝、内村理奈、角田奈歩、新實五穂、原口碧『フランス・モード史への招待』悠書館、(第4章、拙稿「エチケットで身をたてる、礼儀作法書にみる近世・近代フランス・モード」) pp.144-146.
- 7) 同書、第4章、pp.137-180.
- 8) Baronne Staffe, *Usages du monde, Règles du savoir-vivre dans la société moderne*, (1889), Tallandier, Paris, 2007. この作法書は38万部売れたとも言われている。
- 9) Evelyne Sullerot, *La presse féminine*, Paris, Armand Colin, 1963, pp.15-44.
- 10) Baronne Staffe, *op.cit.*, p.72. オレンジの花は柑橘類のオレンジの花のことである。色がオレンジ色なのではなく、白い花である。香りもとても良く、実を結ぶことから、子孫繁栄の願いを込

めて、結婚の際には、オレンジの花を用いるものであった。なお、下線は筆者が施したものである。また訳文は筆者によるもので、以下も同様である。

- 11) *Ibid.*, p.70.
- 12) Baronne d'Orval, *Usages Mondains, Guide du savoir-vivre modern dans toutes les circonstances de la vie*, Paris, Victor-Havard, 1902, pp.1-92.
- 13) *Ibid.*, p.70.
- 14) *La mode illustrée*, le 5 juin 1887.
- 15) Toilette de mariage. Modèle de chez Mme Coussinet, rue Richer, 43. と記されている。
- 16) *La mode illustrée*, le 20 septembre 1891.
- 17) "Ordre chronologique des Deuils de Cour, qui contient un précis de la vie et des ouvrages des Auteurs qui sont morts dans le cours de l'année 1765, suivi d'une Observation sur les Deuils."A Paris, De l'Imprimerie de Moreau, rue Galande. 1766
- 18) 増田美子編著『葬送儀礼と装いの比較文化史—装いの白と黒をめぐって』東京堂出版, 2015年, (拙稿, 第2章第3節「ヨーロッパの葬送儀礼と装い—18世紀フランスから現代カトリックにおける葬礼まで」pp.131-171)。
- 19) 『フランス・モード史への招待』(前掲書), 第4章, pp.170-179.
- 20) Mme Staffe, *op.cit.*, pp.277-278.
- 21) *La mode illustrée*, le 14 aout 1887.
- 22) *Ibid.*
- 23) *Ibid.*
- 24) 「家族の雑誌」ではあるが、そこに夫は含まれていない。あくまで、モード雑誌は、女性と子どもたちについて記されるものであった。